

短期入所生活介護重要事項説明書

＜令和 8 年 8 月 1 日 現在＞

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 048-729-1177（9時～16時まで）

担当 野本 邦夫

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 ベに花の郷の概要

（1）提供できるサービスの種類…短期入所介護サービス及び付随サービス

（2）施設の名称及び所在地等

施設名称	ベに花の郷
所在地	埼玉県桶川市坂田516番地1
介護保険指定番号	1175200078
サービスを提供する対象地域	桶川市、上尾市、北本市、伊奈町

※上記地域以外の方でご希望の方はご相談ください。

（3）施設の職員体制

		常勤	非常勤	業務内容	計
	管理者	1名(1)		サービス管理全般	1名(1)
	医師	名()	1名(1)	診療、健康管理等	1名(1)
	生活相談員	1名()	名()	生活上の相談等	1名()
	管理栄養士	1名()	名()	栄養管理等	1名()
	機能訓練指導員	名()	1名()	リハビリテーション・機能回復訓練等	1名()
	介護支援専門員等	1名()	名()	サービス計画の立案・管理等	1名()
	事務職員	1名()	名()	一般事務・料金請求等	1名()
看護 介 護 職 員	看護師	1名()	1名()	医療、健康管理業務等	2名()
	准看護師	1名()	名()		1名()
	介護福祉士	8名(6)	2名()	日常介護業務等	10名(6)
	1～2級修了者	4名()	1名()		5名()
	3級修了者	名()	名()		名()
	その他	名()	2名()		2名()

() 内は男性再掲

(4) 施設の設備の概要

定員		4 名	静養室	1 室
居室	4 人部屋	室	医務室	1 室
	2 人部屋	2 室	食堂	1 室
			機能訓練室	1 室
			談話室	1 室
浴室		一般浴槽と特殊浴槽があります。		

3 サービス内容

①食 事…朝食 7 : 3 0 ~ 8 : 3 0

昼食 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

夕食 1 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0

以上の他、湯茶等のサービスがあります。

原則、食堂にておとりいただきます。

②入 浴…週に最低 2 回入浴していただけます。ただし、利用者の状態に応じ、入浴介助、特別浴または清拭となる場合があります。

③介 護…ご希望や状態に応じ、適切な介護サービスを提供します。

着替え・排泄・食事等の介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等。

④機能訓練…必要に応じ訓練室等において機能回復訓練を行います。

⑤生活相談…常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

⑥緊急時の対応

…利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

⑦安全管理…防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。

⑧療養食の提供

…当施設では、通常メニューのほかに医療上必要な場合等のために療養食をご用意しております。詳しくは職員にお尋ねください。料金は別途かかります。

⑨日常費用の受入・支払代行

…介護以外の日常生活に係る諸費用に関する受入・支払代行を申し込むことができます。サービスご利用に際しては、別途料金がかかります。

⑩所持品等の保管

…特別な事情がある所持品等についてはお預かりいたします。ただし、預けることのできる所持品等の種類や量等に制限があります。詳しくは、職員にお尋ねください。

⑪レクリエーション

…等施設では、クラブ活動や種々の行事が行われます。行事によっては、別途費用がかかるものもございます。詳しくは、職員にお尋ねください。

⑫希望食の提供

…当施設では、通常のメニューのほかに希望食をご用意しております。

⑬通院サービス

…医療上必要な場合は、通院サービスが行われます。
料金は別途かかる場合があります。

⑭理美容サービス

…当施設では、理美容サービスを実施しております。
料金は別途かかります。

⑮その他のサービス

…介護保険以外のサービス等については、その都度お申し出を受けご相談させていただきます。サービスの内容によっては別途料金がかかります。

4 利用料金

(1) 基本料金

①施設利用料【併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)：多床室】

	1日あたり単位	1割負担金
要介護1	603単位	623円
要介護2	672単位	694円
要介護3	745単位	770円
要介護4	815単位	842円
要介護5	884単位	913円
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位	13円
短期入所生活介護送迎加算(片道)	184単位	190円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき所定単位の14%	
地域加算(地域区分6級地)	地域単価10.33円	

②食 費

負担段階	1日あたりの自己負担分
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円
第4段階	2,100円

①居 住 費 1日あたり

負担段階	1日あたりの自己負担分
第1段階	0円
第2段階	430円
第3段階①	430円
第3段階②	530円
第4段階	1,000円

④おやつ代 1日あたり 100円

⑤日用品費 1日あたり 200円

⑥電 気 代 1日1点につき 50円

⑦理美容費 1回につき 1,500円

⑧コピー代 1枚につき 10円

⑨その他の料金等 治療食、行事参加費、特別食、希望食、通院サービス費等の料金は、別途料金がかかります。

⑩一定以上所得のある方は、サービス利用時の負担割合が2割・3割となります。

(2) キャンセル料

利用開始前に利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① 入所日の前日17時までにご連絡いただいた場合	無料
② 入所日の前日17時までにご連絡がなかった場合	1日の利用料の10%

(3) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数をもとに計算します。

※以下の場合には、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合。
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合。
- ・利用中に体調が悪くなった場合。

- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合。

(4) 支払い方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、15日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収を証明する書類を発行します。

お支払方法は、ご契約の際に決めさせていただきます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申込み

介護支援専門員または施設へお問合わせください。ご利用期間決定後、契約を締結いたします。ご利用の予約は、6ヶ月前からできます。

介護支援専門員に「居宅サービス計画」の作成を依頼している場合は、施設へお問合わせいただく前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービス利用契約の終了

①利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出により、いつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

②自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合……………入所日の翌日
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合……………非該当となった日
- ・利用者がお亡くなりになった場合……………死亡日の翌日

③その他

- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを30日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の職員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖または縮小する場合は、30日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。

なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

- ・利用者のやむを得ない事由により、契約終了後の施設利用があったときは、実費を請求します。

6 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先①	契約書別紙 1 の緊急連絡先①と同じ
緊急連絡先②	契約書別紙 1 の緊急連絡先②と同じ
主治医	契約書別紙 1 の緊急連絡先主治医と同じ

7 事故発生時の対応

事業者は、事故が発生した場合は、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じます。

また、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名	介護保険社会福祉事業者総合保険

利用者に事故が発生した場合は、速やかに家族・保険者への連絡を行うとともに、事故の発生または、その再発防止のために下記のことを行います。

- ① 事故が発生した場合の対応、事故の報告の方法等が記載された事故発生防止の為の指針を整備します。
- ② 事故が発生した場合または、それに至る危険性がある事態が起きた時にその事故の事実を報告し、改善策について周知徹底を図る体制を整備します。
- ③ 事故発生防止のための委員会及び職員に対して、研修を定期的に行います。

8 サービス提供に関する相談、要望、苦情

(1) 相談、要望、苦情の窓口

短期入所に関する相談、要望、苦情等は、サービス提供者責任者か下記窓口までお申し出ください。

☆苦情受付窓口☆

- 1 介護老人福祉施設 担当者：施設長 野本 邦夫
電話番号 048-729-1177
 - ・苦情解決責任者 施設長 野本 邦夫
 - ・苦情受付担当者 生活相談員 加藤 義之
 - ・第三者委員 高橋 富雄 電話番号 048-728-4918
野村 桂子 電話番号 048-728-0140
- (受付時間 10時から16時)
- 2 桶川市 高齢介護課
電話番号 048-786-3211
- 3 埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課
電話番号 048-824-2568

9 協力医療機関

埼玉県中央病院	電話番号 048-721-3692
ひのき歯科	電話番号 048-651-8855

1.2 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的計画を策定するとともに、利用者にたいして、定期的に避難救出、夜間想定を含めその他必要な訓練を行う。

令和 年 月 日

短期入所生活介護ご利用にあたり、下記利用者様に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 埼玉県桶川市坂田 5 1 6 番地 1

名 称 社会福祉法人 明和会 印

説明者 介護老人福祉施設 べに花の郷

施 設 長 野 本 邦 夫 印

説明者 印

私は、契約書及び本書面により、上記事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受け同意しました。

利用者 住所

氏名 印

(身元引受人) 住所

(続柄) 氏名 印